

# 第 5 2 回 通 常 総 会

平成28年5月24日

林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部

# 総 会 次 第

日時：平成28年5月24日（火） 16：30～

場所：松山市一番町1-13

国際ホテル松山南館 1 F 鳳凰の間

1 開会のことば

2 支部長挨拶

3 来賓挨拶

4 議長選出

5 議案審議

第1号議案 平成27年度事業報告・収支決算及び剰余金処分案について

第2号議案 平成28年度事業計画案及び収支予算案について

第3号議案 林業労働災害防止協会愛媛県支部規約の廃止について

第4号議案 林材業労災防止協会愛媛県支部運営協議会設置要綱の制定  
について

その他

6 閉会のことば

## 平成27年度 事業報告

平成27年度は、林災防本部の指導のもと引き続き死亡災害の防止活動を強力に推進し、事業場に対する労働安全衛生に関する普及啓蒙、現地指導等の活動を実施した。

また、労働局の登録教育機関として林材業を主体とした技能講習、各種安全衛生教育講習等を実施し、労働者の安全衛生意識の確保向上に努めた。

このほか、振動障害防止対策として、チェーンソー等を使用する労働者に対し巡回特殊健康診断の実施及び未受診労働者等への受診勧奨を実施するなど次に掲げる事業を実施した。

### 1 林材業死亡災害増加に伴う対策

前年度に引き続き、事業場に対し林災防本部で作成した死亡災害防止対策パンフレット等を安全衛生指導員の巡回指導や各種会議等を通じて配付し注意喚起に努めるとともに、重篤な災害が発生している事業場、建設業等から林業に新規参入した事業体及び間伐等の事業量の多い事業体に対しては、特別安全指導を実施することにより労働災害の防止を図った。その結果、27年度の死亡災害件数は0件となった。

### 2 林材業労災防止専門調査員による労働災害防止活動支援事業

林災防本部の安全管理士や林材業労災防止専門調査員と連携しながら地域の労働災害発生情報を迅速に把握して労働災害発生状況の分析を行うとともに、現場安全パトロール及び事業場個別指導を実施した。

### 3 林業労働災害防止プロジェクト事業（県補助事業）

林業の労働災害については、近年減少の傾向にあるが、依然として事故の発生割合は高く、労働災害を死傷年千人率（平成26年度値）で見ると、全産業平均の11.7倍となり、他産業に比べ著しく高く、また、木材製造業においては全産業平均の5.3倍となっていることから、労働安全衛生の推進は急務となっている。このため、安全衛生指導員（10人）による事業体への巡回指導（事業体数76、指導回数100回）を行うとともに、チェーンソーを取り扱う一人親方等の振動障害対策として林業特殊健康診断を実施（46人）した。

### 4 実践的なリスクアセスメント導入のための集団指導会

林業において更なる労働災害防止対策の強化を図るため、事業体の事業主、安全管理担当者及び現場作業班班長等を対象として、林業の作業に特化した実践的なリスクアセスメント導入に係る安全教育を実施し、もって、林業における労働災害の未然防止を図るために集団指導会を3会場で実施した。

- ・第1回 平成27年8月18日 会場：いしづち森林組合 人数 10人
- ・第2回 平成27年8月19日 会場：県森連中野事業所 人数 26人
- ・第3回 平成27年9月 3日 会場：大洲市森林組合 人数 50人

## 5 振動障害の予防対策

チェーンソー等を取り扱う労働者の振動障害対策は、国が健診費の一部を助成する林業巡回特殊健康診断事業（なお、一人親方等は、先述3の林業労働災害防止プロジェクト事業の特殊健康診断により実施。）で実施している。当支部においては、前年度に引き続き愛媛労災病院に健診委託して実施した。

実施状況は、県下7会場（松山流域森林組合、久万広域森林組合、愛媛労災病院、いしづち森林組合、鬼北町保健センター、西予市森林組合、大洲市森林組合）で平成27年12月4日から同年12月18日までの間に実施し、327人（一人親方46人、一般労働者281人）が受診した。

あわせて、事業場及び未受診労働者等に対する受診指導、勧奨等を行い受診率の向上に努めた。

## 6 技能講習及び安全衛生教育等講習

労働安全衛生法に基づく「はい作業主任者」、「木材加工用機械作業主任者」の技能講習をはじめ、安全衛生特別教育等の講習を実施した。

区 分		回数	修了者数（人）
技能講習	はい作業主任者	4	138
	木材加工用機械作業主任者	1	21
安全衛生 特別教育	伐木等の業務	6	162
	小型建設機械運転業務	1	38
	機械集材装置の運転業務	1	17
	車両系木材伐出機械等の運転業務	5	132
安全衛生教育	刈払機取扱作業	6	228
	造林作業者の作業指揮者	1	3
	荷役運搬機械によるはい作業従事者	1	15
計		26	754

(別掲)

集団指導会、特殊健診促進事業、労働者死傷病報告収集事業は国庫補助金からの収入であるため、林災防本部での決算になります。前年度までは、各事業収入-各事業支出=0で損益計算書に計上していましたが、今年度からは「国庫補助金事業収支」として別掲にさせていただきます。また、予算欄、決算額差異欄に関しましても収支相償であることから予算を立てる必要がないので、割愛させていただきます。各事業の詳細な内容は前頁「事業報告」をご覧ください。

### 国庫補助金事業収支

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

#### 収入の部

#### 支出の部

借方	金額	貸方	金額	摘要
林業巡回特殊健康診断事業収入	788,684	林業巡回特殊健康診断事業費	788,684	事務費+健診費
林業チェーンソー取扱労働者健診促進事業収入	104,000	林業チェーンソー取扱労働者健診促進事業費	104,000	調査事務費
「集団指導会」事業収入	97,182	「集団指導会」事業費	97,182	実施回数3回
労働者死傷病報告収集事業収入	10,979	労働者死傷病報告収集事業費	10,979	事務費
合計	1,000,845	合計	1,000,845	

7. 平成27年度 労働保険事務組合事業

区 分	中小企業主		
	加入者数	保険料徴収額	納付額
前 年 度 末	1 人	0	0
入 会	0 人		
退 会	0 人		
本 年 度 末	1 人	54,660	54,660

徴収手数料額                      ¥2,800

区 分	一人親方		
	加入者数	保険料徴収額	納付額
前 年 度 末	10 人	967,980	967,980
入 会	10 人		
退 会	0 人		
本 年 度 末	20 人	1,497,773	1,497,773

徴収手数料額                      ¥43,988

労働局報奨金                      ¥0

(中小企業主は平成27年度分労働局よりの報奨金は中小企業主の今後の事業の見通しが立たず、請求せず。)

平成 27 年度年間行事

番号	年 月 日	場 所	内 容	担 当
1	H27. 4. 16 ~17	東温市	伐木等の業務特別教育(5名)	鋤先業務部長
2	H27. 4. 16	松山市	H26 年度会計監査	全員
3	H27. 4. 22	東温市	刈払機取扱作業安全衛生教育(8名)	鋤先業務部長
4	H27. 4. 24	松山市	第 97 回理事会	全員
5	H27. 5. 14	東温市	刈払機取扱作業安全衛生教育(43名)	鋤先業務部長
6	H27. 5. 19 ~20	東温市	伐木等の業務特別教育(15名)	鋤先業務部長
7	H27. 5. 21 ~22	東温市	はい作業主任者技能講習(44名)	鋤先業務部長
8	H27. 5. 22	松山市	H27 年度愛媛労災防止団体協議会通常総会	草園会計主任
9	H27. 5. 25	松山市	H27 年度チェーンソー取扱作業指導員連絡会議	鋤先業務部長
10	H27. 5. 26	松山市	第 51 回総会・第 98 回理事会	全員
11	H27. 6. 4	東京都	林材業労働災害防止協会第 54 回通常総代会	井関支部長
12	H27. 6. 9	東温市	小型車輛系建機運転業務特別教育(38名)	鋤先業務部長
13	H27. 6. 10 ~11	東温市	伐木等の業務特別教育(51名)	鋤先業務部長
14	H27. 6. 12	東温市	刈払機取扱作業安全衛生教育(58名)	鋤先業務部長
15	H27. 6. 15	松山市	H27 年度第 1 回愛媛労働局安全衛生労使専門家会議	鋤先業務部長
16	H27. 6. 18	東京都	H27 年度林材業労働災害防止協会支部事務局長会議	鋤先業務部長
17	H27. 6. 23 ~24	東京都	集団指導会に係る講師養成研修	鋤先業務部長
18	H27. 7. 1	久万高原町	車両系木材伐出機械の業務に係る特別教育実技(29名)	鋤先業務部長
19	H27. 7. 2	久万高原町	車両系木材伐出機械の業務に係る特別教育実技(11名)	鋤先業務部長
20	H27. 7. 9	東温市	車両系木材伐出機械の業務に係る特別教育(56名)	鋤先業務部長
21	H27. 7. 10	東温市	車両系木材伐出機械の業務に係る特別教育(27名)	鋤先業務部長
22	H27. 7. 15 ~16	東温市	はい作業主任者技能講習(45名)	鋤先業務部長
23	H27. 7. 29 ~30	東温市	伐木等の業務特別教育(23名)	鋤先業務部長
24	H27. 7. 31	東温市	刈払機取扱作業安全衛生教育(54名)	鋤先業務部長
25	H27. 8. 6	久万高原町	機械集材装置の運転の業務特別教育実技(10名)	鋤先業務部長
26	H27. 8. 7	東温市	機械集材装置の運転の業務特別教育(17名)	鋤先業務部長
27	H27. 8. 11	東温市	車両系木材伐出機械の業務に係る特別教育(11名)	鋤先業務部長
28	H27. 8. 19	松山市	H27 年度リスクアセスメント集団指導会(26名)	鋤先業務部長

番号	年月日	場所	内 容	担 当
29	H27. 8. 21	東温市	荷役運搬機械等によるはい作業安全衛生教育（15名）	鋤先業務部長
30	H27. 8. 31 ～9. 1	松山市	はい作業主任者技能講習（11名）	鋤先業務部長
31	H27. 9. 3	大洲市	H27年度リスクアセスメント集団指導会（50名）	鋤先業務部長
32	H27. 9. 4	松山市	愛媛労働局死亡災害の撲滅に係る緊急要請	三好常務
33	H27. 9. 28	松山市	造林作業指揮者等安全衛生教育（3名）	鋤先業務部長
34	H27. 10. 1	松江市	H27年度中国・四国ブロック林業安全管理推進会議	鋤先業務部長
35	H27. 10. 2	松山市	H27年度愛媛産業安全衛生大会	三好常務他
36	H27. 10. 7 ～8	東温市	伐木等の業務特別教育（53名）	鋤先業務部長
37	H27. 10. 9	東温市	刈払機取扱作業安全衛生教育（46名）	鋤先業務部長
38	H27. 10. 20	静岡市	第52回記念全国林業労働災害防止大会	井関支部長他
39	H27. 11. 9	松山市	H27年度第2回愛媛労働局安全衛生労使専門家会議	鋤先業務部長
40	H27. 11. 12 ～13	東温市	木材加工作業主任者技能講習（21名）	鋤先業務部長
41	H27. 11. 18 ～19	東温市	はい作業主任者技能講習（38名）	鋤先業務部長
42	H27. 11. 24	東京都	林災防事務局長会議	鋤先業務部長他
43	H27. 12. 4	新居浜市	H27年林業巡回特殊健康診断（15名）	鋤先業務部長
44	H27. 12. 4	西条市	H27年林業巡回特殊健康診断（32名）	鋤先業務部長
45	H27. 12. 4	松山市	H27年度登録教習機関連絡会議	草園会計主任
46	H27. 12. 9	鬼北町	H27年林業巡回特殊健康診断（55名）	鋤先業務部長
47	H27. 12. 10	西予市	H27年林業巡回特殊健康診断（48名）	鋤先業務部長
48	H27. 12. 11	大洲市	H27年林業巡回特殊健康診断（81名）	鋤先業務部長
49	H27. 12. 17	東温市	H27年林業巡回特殊健康診断（49名）	鋤先業務部長
50	H27. 12. 18	久万高原町	H27年林業巡回特殊健康診断（47名）	鋤先業務部長
51	H28. 1. 13 ～14	東温市	伐木等の業務特別教育（15名）	鋤先業務部長
52	H28. 2. 4	東京都	林災防本部第58回理事会	井関支部長
53	H28. 2. 16 ～17	岡山市	H27年度中国・四国ブロック支部長会議	三好常務他
54	H28. 2. 28	西条市	刈払機取扱作業安全衛生教育（19名）	鋤先業務部長



## 財 産 目 録

平成 28 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

科目	事項	金額
1. 資産の部		
<b>【流動資産】</b>		<b>13,931,813</b>
現金		14,067
預金		13,511,746
	普通預金 伊予銀行松山駅前支店(1158173)	12,811,449
	普通預金 愛媛銀行本店(0174857)	700,297
未収金	H27 年度愛媛県補助事業	406,000
立替金		0
仮払金		0
<b>【特定資産】</b>		<b>8,025,666</b>
全国大会費用積立金	定期預金 伊予銀行松山駅前支店	3,025,666
機器備品等積立金	定期預金 愛媛銀行本店	5,000,000
<b>資産合計</b>		<b>21,957,479</b>
2. 負債の部		
<b>【流動負債】</b>		<b>412,281</b>
未払金	H27 年度県補助事業に係る安全指導員謝金	304,500
前受金	H28 年度講習受講料	107,781
預り金		0
未払消費税等	H27 年度事業分	0
<b>【引当金】</b>		<b>8,025,666</b>
全国大会費用引当金		3,025,666
機器備品等引当金		5,000,000
<b>【固定負債】</b>		<b>0</b>
<b>負債合計</b>		<b>8,437,947</b>
<b>正味財産</b>		<b>13,519,532</b>

## 貸借対照表

平成 28 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>13,931,813</b>	<b>流動負債</b>	<b>412,281</b>
現金	14,067	未払金	304,500
普通預金(伊予銀行)	12,811,449	前受金	107,781
普通預金(愛媛銀行)	700,297	預り金	0
仮払金	0	仮受金	0
未収金	406,000	未払消費税	0
<b>特定資産</b>	<b>8,025,666</b>	<b>引当金</b>	<b>8,025,666</b>
定期預金 1	3,025,666	全国大会費用引当金	3,025,666
定期預金 2	5,000,000	機器備品等引当金	5,000,000
		<b>基本金</b>	<b>13,519,532</b>
		繰越剰余金	19,654,120
		当期欠損金	△6,134,588
<b>合計</b>	<b>21,957,479</b>	<b>合計</b>	<b>21,957,479</b>

※林災防本部会計規程が変更になり、一部、勘定科目などが変わっています。

災防団体は一般の会社ではないため、利益・資本金という概念がありません。

ということで、前年度までの「利益剰余金」の部は「基本金」になりました。それに伴い、前年度までの「利益剰余金」のうち、定期預金相当分を「引当金」に振り替えました。

**利益剰余金(前年度まで) = 引当金 + 基本金(今年度から)です。**

また、林材業労災防止協会会計規程第59条により、毎事業年度における決算上の「剰余金」は翌事業年度に繰り越すものとし、毎年度における「欠損金」は、前年度剰余金を取り崩して補てんするものとします。ですので、今年度からは、剰余金処分案で、剰余金を利益準備金・特別積立金に振り替えることはしません。

今年度より財産目録を添付しますので、資産の状況はそちらからも確認できます。

## 損益計算書

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

### 1. 収入の部

(単位:円)

借 方				
科目	予算額	決算額	差引増減額	摘要
<b>I 事業収入</b>	<b>7,966,000</b>	<b>10,208,842</b>	<b>2,242,842</b>	
1. 講習会収入 (技能講習)	1,500,000	1,526,091	26,091	
〃 (その他講習)	5,000,000	7,096,751	2,096,751	
2. 巡回健診負担金収入	1,000,000	1,114,000	114,000	受診者負担健診費
3. 事業収入	66,000	66,000	0	図書他販売収入
4. 県補助事業収入	400,000	406,000	6,000	県プロジェクト事業
<b>II 事業外収入</b>	<b>24,500</b>	<b>59,741</b>	<b>35,241</b>	
1. 受取利息	3,000	5,153	2,153	預金利息
2. 雑収入	21,500	54,588	33,088	労災保険事務手数料
<b>収入合計(A)</b>	<b>7,990,500</b>	<b>10,268,583</b>	<b>2,278,083</b>	

## 損益計算書

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

### 2. 支出の部

(単位:円)

貸 方				
科目	予算額	決算額	差引増減額	摘要
<b>I 事業費</b>	<b>12,860,000</b>	<b>11,737,176</b>	<b>△ 1,122,824</b>	
1. 講習会費(技能講習)	1,500,000	1,324,925	△ 175,075	
〃 (その他講習)	7,000,000	6,802,470	△ 197,530	
2. 巡回健診負担金	1,500,000	1,109,234	△ 390,766	
3. 広報費	60,000	36,000	△ 24,000	図書他購入費用
4. 県補助事業費	800,000	832,346	32,346	
5. 支部活動費	2,000,000	1,632,201	△ 367,799	理事会・執行役員会等の費用
6. 事務委託費	(6,500,000)	(6,700,000)	(200,000)	事務委託費合計 (木材協会へ)
<b>II 一般管理費</b>	<b>3,638,286</b>	<b>4,665,995</b>	<b>1,027,709</b>	
1. 事務委託費	-----	2,000,000	-----	人件費相当分
2. 消耗品費	250,000	533,127	283,127	コピー機消耗雄品・事務用品費
3. 通信運搬費	60,000	72,612	12,612	切手代他
4. 支払手数料	30,000	21,708	△ 8,292	振込手数料他
5. 会議費	150,000	78,480	△ 71,520	総会資料等
6. 団体負担金	150,000	138,000	△ 12,000	本部大会費用他
7. 賃借料	1,300,000	1,103,356	△ 196,644	講習管理システム車・パソコンリース料
8. 旅費交通費	700,000	516,230	△ 183,770	本部会議出張他
9. 雑費	198,286	201,508	3,222	改装に伴う事務所移転費用
10. 租税公課	800,000	974	△ 799,026	利息源泉分
<b>支出合計</b>	<b>16,498,286</b>	<b>16,403,171</b>	<b>△ 95,115</b>	

収入合計－支出合計＝ △6,134,588


## 監 事 の 意 見 書


私達監事は平成27年度の理事の職務の執行状況及び支部の経理状況を監査するため、法令及び支部規約に従い、平成28年4月14日支部長より提出された事業報告書・貸借対照表・収支決算書及び剰余金処分案を監査したので、次のとおり意見をのべます。

- 1 事業報告書は支部の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 貸借対照表及び収支決算書は法令及び公正妥当と認められる会計原則に従い、支部の損益の状況を正しく表示しているものと認めます。
- 3 剰余金処分案は適正に処理されているものと認めます。

平成28年4月14日

林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部

監 事 高 橋 公 一 

監 事 瀬 村 要 二 郎 

監 事 林 満 茂 

平成28年度事業計画案

## I 基本方針

林業・木材製造業においては、国の「日本再興戦略」改訂2015に基づく「農林水産業・地域の活力創造プラン」の実行による、林材業の成長産業化や活性化に期待が寄せられているが、労働安全衛生対策の観点から見ると、林業における新規雇用労働者の増加や他業種からの新規事業者の参入等による未熟練労働者の増加は今後も続くものと見込まれ、林業、木材製造業の労働災害の増加につながることを懸念される。

平成25年度に策定した「林材業労働災害防止計画(5カ年計画)」は、平成28年度で4年目に入ることとなるが、現状では目標値の達成に至っていないことから、過去3年間の検証結果等を踏まえつつ、その達成に向けた対策の強化を図っていく必要がある。

このようなことから、「第12次林材業労働災害防止計画」の目標達成に向けて、国の施策を踏まえた労働災害防止対策の推進に取り組むこととする。

また、政府の行財政改革の流れに沿った組織、運営等の見直しを本部が進めており、当支部の実情に合わせて、業務運営の見直しなどを実施していく。

## II 事業活動

### 1 実践的リスクアセスメント導入のための安全衛生教育訓練事業

平成16年度よりリスクアセスメントの導入・定着に向けて取り組んでいるところであるが、実際にリスクアセスメントに取り組んでいる事業場は極めて少ない実態にある。

また、近年の木材製造業における労働災害の発生状況は死傷年千人率及び度数率においても製造業の中で突出している。

このため、平成27年度に実施した、林業向け実践的なリスクアセスメント集団指導会に続き、平成28年度では、木材製造業向けの演習を主体とした、実践的リスクアセスメントを実施し、労働災害の減少に向けた自主的な安全衛生活動を促進する。

### 2 林材業における労働安全衛生水準の向上を図るための事業

平成22年に創設した林材業労災防止専門調査員及び安全管理士等の専門家を活用し、業界団体に対し労働災害防止のための指導・援助を行うとともに、事業場への集団指導、個別指導の実施等により、林材業における労働安全衛生水準の向上を図る。

### 3 振動障害予防のための特殊健診等の定着促進事業

林業では未だ振動障害に認定される労働者が後を絶たないため、チェーンソー取扱労働者に対する林業巡回特殊健康診断を実施するとともに、特殊健康診断の実施状況やチェーンソー取扱事業場及びその労働者の把握を継続的に実施して、振動障害の予防と早期発見を図ることとする。

あわせて、事業場及び未受診労働者等に対する受診指導、勧奨等を行い受診率の向上に努める。

### 4 林業労働災害防止プロジェクト事業

林業における労働災害の防止を図るため安全衛生指導員による事業場への巡回指導を実施するとともに、振動障害予防対策として一人親方等の特殊健康診断を実施し労働安全衛生を推進する。

### 5 安全衛生教育事業

労働安全衛生法令、通達等に基づく技能講習及び安全教育等の講習を実施する。

区 分		回数
技能講習	はい作業主任者	4
	木材加工用機械作業主任者	1
特別教育	伐木等の業務	4
	小型建設機械運転業務	1
	車両系木材伐出機械等運転業務	3
	機械集材装置の運転業務	1
安全衛生教育	刈払機取扱作業者	4
	荷役運搬機械等によるはい作業従事者	1
計		19

上記のほか、「緑の雇用事業」、「林業労働力確保支援センター」等関係団体からの要望により、適宜講習を追加実施する。

6 第53回林材業労災防止大会

・開催日 平成28年10月25日(火)

・開催場所 香川県高松市

四国で開催されることから、香川県支部からの協力要請があり、参加者の確保等積極的に協力していく。



## 収支予算書

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

### 1. 収入の部

(単位:円)

借 方				
科目	H27 年決算額	予算額	差引増減額	摘要
<b>I 事業収入</b>	<b>10,208,842</b>	<b>9,972,000</b>	<b>△ 236,842</b>	
1. 講習会収入(技能講習)	1,526,091	1,500,000	△ 26,091	
"    (その他講習)	7,096,751	7,000,000	△ 96,751	
2. 巡回健診負担金収入	1,114,000	1,000,000	△ 114,000	受診者負担健診費
3. 事業収入	66,000	66,000	0	図書他販売収入
4. 県補助事業収入	406,000	406,000	0	県プロジェクト事業 半額補助
<b>II 事業外収入</b>	<b>59,741</b>	<b>65,000</b>	<b>5,259</b>	
1. 受取利息	5,153	5,000	△ 153	預金利息
2. 雑収入	54,588	60,000	5,412	労災保険事務組合 事務手数料
剰余金取崩		2,500,000		
<b>収入合計</b>	<b>10,268,583</b>	<b>12,537,000</b>	<b>2,268,417</b>	

## 収支予算書

### 2. 支出の部

(単位:円)

貸 方				
科目	H27 年決算額	予算額	差引増減額	摘要
<b>I 事業費</b>	<b>11,737,176</b>	<b>10,098,000</b>	<b>△ 1,639,176</b>	
1. 講習会費(技能講習)	1,324,925	800,000	△ 524,925	
〃 (その他講習)	6,802,470	6,000,000	△ 802,470	
2. 巡回健診負担金	1,109,234	950,000		林業巡回特殊健診にかかった費用
3. 広報費	36,000	36,000	0	
4. 県補助事業費	832,346	812,000	△ 20,346	
6. 支部活動費	1,632,201	1,500,000	△ 132,201	理事会・執行役員会等の費用
5. 事務委託費	(6,700,000)	(4,000,000)	(△2,700,000)	事務委託費合計(木材協会へ)
<b>II 一般管理費</b>	<b>4,665,995</b>	<b>2,439,000</b>	<b>△ 2,226,995</b>	
1. 事務委託費	2,000,000	0	△ 2,000,000	
2. 消耗品費	533,127	300,000	△ 235,500	事務用品費
3. 通信運搬費	72,612	70,000	△ 2,612	切手代他
4. 支払手数料	21,708	20,000	△ 1,708	振込手数料他
5. 会議費	78,480	75,000	△ 3,480	総会資料等
6. 団体負担金	138,000	138,000	0	本部大会費用他
7. 賃借料	1,103,356	1,300,000	196,644	講習管理システム車・パソコン リース料
8. 旅費交通費	516,230	500,000	△ 13,857	
9. 雑費	201,508	35,000	△ 166,508	
10. 租税公課	974	1,000	26	利息源泉分
<b>支出合計</b>	<b>16,403,171</b>	<b>12,537,000</b>	<b>△ 3,866,171</b>	

収入合計-支出合計= 0

### 第3号議案 林業労働災害防止協会愛媛県支部規約の廃止について

林材業労災防止協会の平成27年9月の理事会で、林災防の組織規程の一部変更が決定された。

林災防は、系統組織ではなく、本部・支部が一体となった組織であることから、一つの法人として会長が協会の代表権を有していることや、支部の位置づけを組織規程上で明確にし、定款と齟齬があった支部準則の廃止とともに支部運営協議会の設置など、支部に関する規定の改正を行った。

支部準則の廃止に伴い、「林業労働災害防止協会愛媛県支部規約」を廃止し、それに代わる「林材業労災防止協会愛媛県支部運営協議会設置要綱」の制定を第4号議案で提案する。

#### 第4号議案 林材業労災防止協会愛媛県支部運営協議会設置要綱の制定について

支部準則の廃止に伴い、現行の支部総会に代わるものとして、新たに定められた「林材業労災防止協会組織規程」第20条に「支部運営協議会の設置」を規定している。

支部運営協議会では、支部長の選出を行うほか、運営委員会を置き、支部の重要事項等を審議し、支部の運営を行うものである。

このため、「林材業労災防止協会愛媛県支部運営協議会設置要綱」を提案する。同要綱では、支部運営協議会は会員により構成する。

また、運営委員は、(一社)愛媛県木材協会の理事会の理事、監事が併任する。

## 林材業労災防止協会愛媛県支部運営協議会設置要綱(案)

### 林材業労災防止協会愛媛県支部

#### (趣旨)

第1条 この要綱は、林材業労災防止協会組織規程（平成23年4月1日制定）第20条第1項の規定に基づき、支部運営協議会（以下「協議会」という。）に関し必要な事項を定める。

#### (構成等)

第2条 協議会は、支部会員により構成する。  
2 協議会に議長を置き、協議会において選任する。

#### (招集)

第3条 協議会は、支部長が招集し、定時又は臨時に開催する。

#### (議事)

第4条 協議会では、次の事項について協議する。  
(1) 事業計画及び収支予算の設定  
(2) 事業報告及び収支決算の承認  
(3) 支部長候補者の選出  
(4) 支部の運営及びその他必要な事項

#### (運営委員会)

第5条 協議会に、運営委員会を置く。  
2 運営委員会では、協議会の運営その他支部運営に必要な事項等について協議する。

#### (運営委員)

第6条 運営委員会は、支部長、副支部長及び運営委員から構成し、運営委員には、(一社)愛媛県木材協会理事会の役員を充てるものとする。  
2 運営委員の任期は理事の任期とする。

(運営委員会の招集及び議長)

第7条 支部長は定時又は臨時に運営委員会を招集する。

2 運営委員会の議長は支部長をもって充てる。

(庶務)

第8条 協議会及び運営委員会の庶務は林材業労災防止協会愛媛県支部事務局で行う。

附 則

この規程は、平成28年5月 日から施行する。

## その他

### 林材業労災防止協会（本部）の動き

平成22年の行政刷新会議による事業仕分け等により、労働災害防止団体制度の抜本的見直しが行われる中で、「林材業労災防止協会の在り方に関する検討委員会」が設置され、平成26年12月にまとめられた報告書の検討結果を踏まえ、協会の組織、運営を見直すこととなった。

### ○通常総代会(平成27年6月4日)における決定事項

定款一部変更 理事数 60人以上70人以内 → 5人以上10人以内

→ 役員改選により、井関支部長が中国・四国ブロックの代表理事に選出された

### ○平成27年6月以降の理事会における決定事項の概要

#### ①林材業労災防止協会組織規程の一部変更を実施

- ・本部と支部の位置づけの明確化
- ・支部準則の廃止

現行の支部総会に代わり、支部運営協議会を設置

支部運営協議会では、支部長の選出等の重要案件を審議

→平成28年5月の林災防愛媛県支部総会で、愛媛県支部規約を廃止し、林材業労災防止協会愛媛県支部運営協議会設置要綱を制定。

支部総会に代わり、支部運営協議会を設置。

第3号議案・第4号議案

#### ②ブロック代表理事の選出及びブロックの指定に関する規程

- ・全国を6ブロックに分け、愛媛は中国・四国ブロックに所属
- ・各ブロックから、ブロック代表理事を1名選出する。

→平成28年2月16日のブロック支部長会議で、井関支部長を推薦

#### ③支部長会議設置規程

- ・全国支部長会議 平成28年度実施予定
- ・ブロック支部長会議 平成28年度は実施しない予定

#### ④講習会受講料の統一化

本部は、受講料の算定根拠とともに、統一基準案を示しており、支部は、これを踏まえて、現状の受講料や講習機関の実施を考慮して、受講料を改正する。

→本部は、28年度から実施したいとしていたが、支部の実情に応じた柔軟な対応も認めており、当支部では、今回の理事会で受講料を改正し、平成29年4月から実施する。

#### ○現在検討中の議案

##### ①会費

防災団体として必要な事業を継続的に実施していくため、会費の負担を求めることとしているが、支部は実情に応じた基準で、会員から徴収することができる。

→当支部では、木材協会会員＝林材業労災防止協会会員として、従来から徴収していなかったことから、林材業労災防止協会会員としては別途徴収しない。

##### ②会計規程の一部変更

支部と本部が一つの組織として運営されていること、支部が収益事業を行っていないことを明確にしておく

→・予算実施計画・資金計画の作成、提出

- ・勘定科目の統一化
- ・資産は協会本部で管理することを原則とする

ただし、当面の間、支部における剰余金は定期(月次)報告とともに、金融機関の証明(決算時を含む年2回)を添附することで、適正かつ厳正な管理のもとに支部に置くことができる。